

知らなきゃトラブる

労働法の基礎知識とやる気を支える雇用管理

～「医院経営で一番の苦労は労務」よく聞く言葉です～

日時 9月22日(祝・木)15時～17時 **会員・無料**

会場 兵庫県保険医協会会議室 (神戸フコク生命海岸通ビル5階)

講師 桂労務社会保険総合事務所・所長 桂 好志郎 氏

定員 120人 (事前申込順)

協会未入会の先生は、この機会にご入会の上ご参加下さい

【講師より一言】

働きやすい職場環境をつくるためにワークルールの知識はかかせません。特に使用者は最低基準である労基法に違反した場合は強い強制力を持って遵守を求められます。

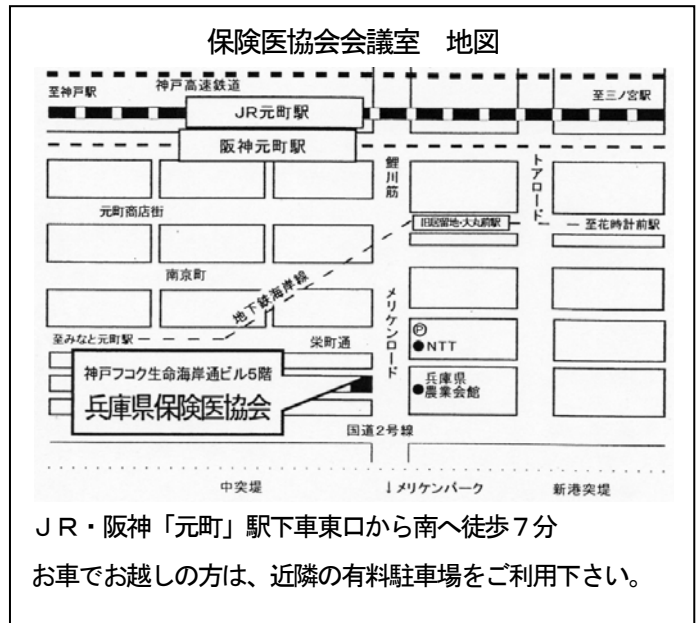
労働時間の範囲、割増賃金が必要なとき、遅刻・欠勤をしたときの減額計算、職員定着に不可欠な年次有給休暇の運用、採用時・退職時に気をつけたいこと、改正育児・介護法等々の知識を身につけながら、職員の“やる気”を支えるポイントを紹介したいと思います。

いい仕事を続けるためには、安定した雇用管理が必要です。例えば開業して10年目のある医院では、職員定着のため終業時刻を1時間短縮、それでも患者さんは維持できているとのこと。また安定している医院では年収400万円を超える歯科衛生士を確保しているのも特徴です。京阪神における歯科医院の雇用実態も紹介、院長先生のやる気、展望の参考にしてください。

無用なトラブルから医院を守り、職員がよきパートナーとなり得るような雇用環境を作るためのポイントを確認していきたいと思います。

【講師プロフィール】桂 好志郎(かつら こうしろう)氏

京都府社会保険労務士会登録。現在 桂労務社会保険総合事務所 所長。著書『やる気を引き出す雇用管理』、月刊保団連・臨時増刊号『医院経営と雇用管理』の全体監修など。



※終了後、講師を交えて納涼懇親会を開催します。(会場 ニューミュンヘン倶楽部 神戸元町店 懇親会費5,000円)
※事前質問も募集しております。

当日同会場にて、第3回歯科社保学習会も開催します。(13時～14時40分)
テキスト保団連発行「歯科保険診療の研究2016年4月版」第4章「検査・画像診断・投薬・麻酔」、第5章「処置・リハビリ」、第7章「歯周疾患」

「労働法の基礎知識とやる気を支える雇用管理」 事前質問大募集!!!

当日の運営をより円滑なものにするために、桂先生への事前質問を受け賜われます。以下の選択肢から当日お聞きになりたい項目をお選びください(複数でも結構です)。

- 「スタッフの採用を成功させるには？」
- 「早期退職を防ぐには？」
- 「年次有給休暇の請求には必ず応えるべき？」
- 「サービス残業はダメ？」
- 「夜の時間帯のスタッフを集めるには？」
- 「賞与は必ず出すべき？」
- 「なぜ給与体系が必要なの？」
- 「残業時間の切り捨ては可能？」
- 「パート職員の雇用管理のポイントは？」
- 「育児休暇を請求されたら？」
- 「職員退職時に注意すべきことは？」

具体的なご質問は下記にお願いします。

ご質問(自由記入欄)

お答えの際、匿名を希望される場合はチェックを

匿名希望

参加申込書 (返信 FAX:078-393-1820)

9月22日 歯科定例研究会に参加します。 懇親会に参加します
地区 () 市区町 () 医療機関名 ()
電話 () FAX ()
参加者氏名 ()